

2025 年 12 月 9 日改定

WEB 明細チェック利用規定

本規定は、当社が、ご利用明細書の送付に代えて WEB 明細の方法で所定事項を提供するための登録手続その他本サービスの実施に関する細目等に関し必要な事項を定めるものです。本サービスの利用登録にあたっては、本規定をよくお読みください。

第1条 （定義）

- 1 本規定において、以下の各号に定められた語句は、それぞれ当該定められた意義を有するものとします。

(1)	カード	会員規約を内容とするカード会員契約に基づき当社が発行するクレジットカードであって登録会員が貸与されているものをいいます。
(2)	会員規約	当社が締結するクレジットカード会員契約に適用されることを予定して当社が準備したクレジットカード会員規約をいいます。
(3)	対象会員	会員規約を内容とするカード会員契約に基づきカードの貸与を受けている者かつWEBサービスの利用登録を受けているものをいいます。
(4)	当社	三菱 UFJ ニコス株式会社または同社が別途指定するクレジットカード発行会社であって、カードを登録会員となろうとする者に対して発行するものをいいます。
(5)	登録カード	カードのうち登録会員が WEB サービスの利用登録に際して指定したカードをいいます。
(6)	登録会員	対象会員であって、本サービスの利用登録を受けているものをいいます。
(7)	本サービス	会員規約に定めるところに従い、ご利用明細書の送付に代えて WEB 明細を提供するとともに、当社から、ご利用明細の内容が確定した旨の通知を、登録会員があらかじめ当社に対して申告したメールアドレス宛に送付することを内容とするサービスをいいます。

- 2 My Digital Connect 利用者規定中または会員規約中に定められた語句は、本規定中に別異に定められている場合を除き、My Digital Connect 利用者規定に定められている語句にあっては My Digital Connect 利用者規定に定められた意義を、My Digital Connect 利用者規定に定めがなく会員規約に定められた語句にあっては会員規約に定められた意義をそれぞれ有するものとします。

第2条 （本規定の適用および会員規約等との関係）

- 1 当社の本サービスについては、本規定、My Digital Connect 利用者規定および会員規約が一体として適用されます。
- 2 本規定に別段の定めがある条項を除き、本規定に定められた事項は、本サービスの提供を受けるための利用登録に関し会員規約に優先して適用されるものとします。
- 3 本サービスの利用登録に関し本規定に定めがない事項で My Digital Connect 利用者規定または会員規約に定めがある事項は、My Digital Connect 利用者規定に定められている事項については同規定が、My Digital Connect 利用者規定に定めがなく会員規約に定めがある事項については、会員規約の規定が適用されるものとします。

第3条 （本サービスの利用資格および利用者登録資格）

- 1 本サービスは、登録会員に限って受けることができます。
- 2 本サービスの利用登録は、対象会員に限って受けることができるものとします。

第4条 （本サービスの利用登録手続）

- 1 対象会員（対象会員となろうとする者を含みます。）が登録会員となろうとする場合には、当社 WEB サイトからカードを指定して利用登録を申し込むものとします。
- 2 前項の申込は、当社 WEB サイト上の所定のページに必要事項をもれなくかつ正確に入力して行うものとします。
- 3 当社は、第2項の申込を承諾する場合には、登録会員に対しその旨を通知するものとします。この場合において、登録会員となろうとする者が対象会員である場合には、当該通知の時点で登録会員となるものとし、会員となろうとする者である場合には、当社がその者の入会を承認しその旨を通知した時点または第2項の申込の承諾を通知した時点のいずれか遅い時点で登録会員になるものとします。

第5条 （本サービスの実施）

- 1 当社は、毎月の締切日後おおむね 10 日以内に、次回の約定支払日に係る WEB 明細を当社サーバーの登録会員専用サイトで登録会員が閲覧およびダウンロードすることができる方法で提供します。当該 WEB 明細の提供は、pdf 形式または csv ファイル形式で行うものとします。
- 2 当社は、登録会員が前項のファイルをダウンロードできるようになったときには、遅滞なくその旨を登録会員に対し、登録会員が WEB サービス利用登録の際当社に申告したメールアドレス（当該アドレスが変更された旨の届出があったときには変更後のアドレス）にあてて通知するものとします。
- 3 第1項の規定にかかわらず、会員規約に別段の定めのある場合または当社が別に定める場合には、当社は、ご利用明細を郵送することができるものとします。

第6条 （サービス提供の停止）

当社は、システムメンテナンスのために必要ある場合、停電もしくは通信障害が生じ

た場合その他当社の業務上必要がある場合には、予告なく本サービスの提供を中止することができるものとします。

第7条 （サービス内容等の変更および廃止）

- 1 当社は、当社が本サービスの内容または提供方法につき、相当の予告期間をもって当社 WEB サイト上で公表することにより、その内容もしくは利用できる登録会員を変更またはこれを廃止することができるものとします。
- 2 前項の規定にかかわらず、セキュリティその他のやむを得ない理由がある場合には予告期間を設けず本サービスにつきその内容を変更または廃止することができるものとします。

第8条 （本サービスの利用登録の抹消）

- 1 登録会員は、当社所定の窓口申し出ることにより、いつでも本サービスの利用登録を抹消することができるものとします。
- 2 登録会員が本サービスの利用登録を抹消したときには、以後、当該会員に対し、会員規約に定めるところに従いご利用明細書が送付されるものとします。ただし、お申し出の時期によっては、ご利用明細書の送付が、お申し出後最初に到来する約定支払日の翌月の約定支払日に係るものから開始される場合があります。
- 3 前項本文の場合、登録会員であった者は、会員規約に定めるところに従いご利用明細書の発行および送付にかかる手数料をご負担いただきます。

第9条 （本サービスの利用登録の取消等）

- 1 当社は、登録会員に以下の各号のいずれかの事由があるときには、何らの催告をすることなく、当該登録会員の本サービスの利用登録を取り消すものとします。
 - (1) 退会その他の理由により登録会員が本サービスの利用登録に係るカードの会員資格を喪失したこと。
 - (2) 第4条（本サービスの利用登録）第1項に定める利用登録が当該利用登録に係る会員の意思に基づかないものであったこと。
 - (3) 登録会員の WEB サービスの利用登録が抹消され取り消されたこと。
- 2 当社は、前項第2号に該当するおそれがあると認めるときには、当該事由が解消されるまでの間、当該登録会員による本サービスの利用を停止することができるものとします。